

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.29		都道府県名:大阪府			市町村等名:島本町			
対象地域:島本町全域				世帯数:11,948世帯※		人口数:29,504人※		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日			実施期間		平成23年11月1日 ~ 平成24年1月31日	
内容		・不法投棄防止パトロールの実施			回収方法 パトロールを行い、不法投棄を発見したら、速やかに回収する。不法投棄された特定家庭用機器廃棄物は一定量がたまるまで保管しておき、業者に収集・運搬を依頼している。			
対象地域における不法投棄特定家庭用機器		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成20年度(台)	3	18	0	8	3	32	
	平成21年度(台)	1	13	0	4	2	20	
	平成22年度(6月まで)(台)	0	6	0	5	1	12	
	事業実施後平成24年度予定(台)	1	8	0	2	1	12	
	削減見込み率(%)							40.0%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		0	2,437	0	(2,437)	7	13	(2,457)
助成率(%)		50%			100%			

※:世帯数及び人口は、平成22年7月現在